

みやぎ国際ビジネス・観光拠点化構想(案)

～グローバルゲートウェイの再構築に向けて～

平成 2 4 年 5 月

宮城県

目次

はじめに	1 頁
1. 策定の趣旨	1 頁
2. 構想の位置づけ	1 頁
3. 構想の目的	1 頁
4. 構想の対象地域	1 頁
5. 構想の期間	1 頁
第1 現状と課題	2 頁
1. 現状	2 頁
2. 課題	3 頁
第2 基本理念と施策の展開	4 頁
1. 基本理念	4 頁
2. 政策	4 頁
3. 施策と取組	4 頁
(1) 施策展開の基本的考え方	4 頁
(2) 施策と取組の方向性	5 頁
4. プロジェクトと主要事業	6 頁
(1) 仙台空港活性化プロジェクト	6 頁
(2) 海外誘客促進プロジェクト	7 頁
(3) 周辺地域活性化プロジェクト	8 頁
(4) 国際物流拠点化プロジェクト	9 頁
(5) プロジェクトの構成	11 頁
第3 構想推進のために	12 頁
1. 各種計画との連携	12 頁
2. 構想の進行管理と推進	12 頁
3. 事業費	12 頁
【参考資料】	13 頁

はじめに

1. 策定の趣旨

宮城県では、自動車関連産業、高度電子機械産業及び食品関連産業等の集積を図るとともに、「国際ブランドMIYAGI」の確立や「観光王国みやぎ」の実現を目指し、様々な取組を実施してきました。

しかし、平成23年3月11日に本県を襲った東北地方太平洋沖地震とその後に続いた大津波により、極めて甚大な被害が生じ、多くの人命と貴重な財産が奪われました。

被災による製造ラインの停止と物流機能の低下によるサプライチェーンの分断、観光地の被災や風評被害の影響による外国人観光客の大幅な減少、沿岸部を中心に多くの失業者等が発生するなど県経済に大きな影響を与えました。

また、東北のゲートウェイである仙台空港及び仙台塩釜港（仙台港区）（以下「仙台港」という。）も大きく被災しました。

平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」では、被災地の「復旧」とどまらず、これからの県民生活のあり方を見据えて、県の農林水産業や産業・商工業のあり方や公共施設・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」することにより、最適な基盤づくりを図ることとしているほか、復興事業の実施に当たっては、公共サービスの民間開放（PPP）の活用等による民間活力の導入を検討することとしています。

震災からの復興に当たり、民の力を最大限に活かし、仙台空港と仙台港及びその周辺地域を、国内外から、ヒト、モノ、資金をひきつけるグローバルゲートウェイとして再構築していくことが、復興のシンボルとして本県の復興の息吹の発信につながっていくことから、官民が連携して共通の目的意識を持って推進していく構想を策定するものです。

2. 構想の位置づけ

本構想は、震災からの復興に向けた、国際ビジネス分野及び国際観光分野における「宮城県震災復興計画」の個別計画であり、また、県が関係者の計画や提言なども踏まえて策定した、官民が連携して共通の目的意識をもって推進していく計画です。

3. 構想の目的

本構想は、震災により不幸にして世界的認知度が高まった宮城の地において、東北のゲートウェイとして、高いポテンシャルを有する仙台空港、仙台港及びその周辺地域の賑わいの創出による本格的な復興とさらなる発展を図ることを目的とします。

4. 構想の対象地域

本構想の対象地域は、次のエリアとします。

- ・仙台空港周辺エリア（名取市，岩沼市）
- ・仙台港周辺エリア（仙台市，多賀城市）
- ・上記2つを結ぶエリア



5. 構想の期間

本構想の期間は、スピード感を重視し、平成24年度から平成26年度までの3年間とします。

第1 現状と課題

1. 現状

(1) 改革を求められる仙台空港

東北の発展を支える重要な交通拠点である仙台空港の乗降客数は、平成20年度以降、景気の低迷等の影響を受けて大きく減少し、平成23年3月11日に本県を襲った東北地方太平洋沖地震とその後続いた大津波により、滑走路が一時使用不能となった平成23年度はさらに大きく減少し、185万人となっています（※P13【参考資料1.参照】）。

折しも、国においては、航空系事業と非航空系事業の一体化及び民間の知恵と資金の導入による地域の特性を活かした戦略的な空港運営が、利用者数の増大、地域経済の活性化等につながるとする内容の検討報告が今年の7月にとりまとめられ、現在、関連法案が国会に提出されています。

また、今回の震災を契機に、災害時における人員・物資の輸送の拠点として空港の重要性が再認識されています。

(2) 減少する外国人観光客

宮城県における外国人観光客宿泊数は、世界的な経済不況の影響により平成21年度は約11万人にまで減少し（※P13【参考資料2.参照】）、観光地にも大きな被害をもたらした東日本大震災の発生以降は、原発事故の風評被害からさらに大きな影響を受けております。

一方、中国人個人観光ビザ発給要件の緩和や被災3県を訪問する中国人観光客に対する数次ビザの発給などにより、本県を訪れる外国人観光客の増加が今後期待されるほか、世界経済をリードする米国と中国との間で今後増加が予想されるビジネスジャンプの往来では、その中継地点として仙台空港は適切な位置にあります。

(3) 甚大な被害を受けた周辺地域

ヒトの流れを下支えする周辺地域は、今回の地震と津波により、多くの尊い命が奪われるとともに、工場・設備・商店などが甚大な被害を受け、地域経済に大きな影響を与えました。

また、企業の廃業や事業活動の休止・縮小により多くの失業者も発生しています。

現在、各自治体では復興計画を策定し、復旧・復興に向けた作業を懸命に進めています。その歩みは緒に就いたばかりであり、未だかつての賑わいを取り戻してはいません。

(4) 県外へ流出する物流

仙台空港取扱貨物量（※P13【参考資料3.参照】）は、平成12年度を境に、年々減少しています。国土交通省の国際航空貨物動態調査によれば、宮城県から出荷される輸出貨物は成田に集約される傾向が伺え（※P14【参考資料4.参照】）、その動きは震災以降さらに加速したと言われています。

震災により被災した仙台港においても、これまで取り扱われてきた国際貨物等（※P11【参考資料5.参照】）が京浜地区等へ流れ、港湾機能が回復した現在も取扱貨物は震災前までには回復していません。また、今回の震災を契機に、災害時における港湾機能の重要性が再認識されています。

一方、人口減少、少子高齢化が進み、内需の拡大が難しい中で、成長著しいアジア等の消費市場と購買力を持つ富裕層の拡大は、販路開拓・拡大の好機と言えます。

2. 課題

(1) ヒトの流れの回復

まずは、前述の現状を踏まえ、東北の発展を支えるゲートウェイとして、高いポテンシャルを有する仙台空港からヒトの流れを回復させ、さらなるにぎわいを創出させる必要があります。

併せて、今回の震災により空港機能が一時的に損なわれ、人員や物資の輸送に支障を来したことから、大規模災害時でも人員・物資の輸送の拠点として空港機能が維持される必要があります。

(2) 外国人観光客の誘客強化

外国人観光客の誘客には、まだまだ「のびしろ」がある（※P14【参考資料6.7.参照】）と考えられることから、外国人観光客の求めるニーズに的確に応え、その誘客強化を図っていく必要があります。

特に本県においては、前述した好機を生かし、地域別外国人宿泊者数第5位にとどまっている中国人（※P15【参考資料8.参照】）や、情報発信力と購買意欲の高いビジネスジェットを利用する外国の富裕層やVIPを対象に誘客を図っていく必要があります。

そのためには、正確な情報提供により原発事故等を起因とする風評被害の払拭に力を注いでいく必要があります。

(3) 周辺地域の観光資源・産業の再生

前述の現状を受け、地元自治体の復興計画を踏まえながら、新たな観光資源の創出などにより、かつての賑わいを取り戻し、さらなる発展を図る必要があります。

このためには、東北のゲートウェイである仙台空港と国際海上コンテナ拠点の仙台港が近接している地域特性を生かしながら、空港等周辺地域における産業の再生を加速化し、より安定した雇用の場を創出する必要があります。

(4) 県内物流体制の抜本的再構築

前述の現状を踏まえ、仙台空港の貨物取扱量を回復させ、荷主等のニーズに的確に応えられるよう、国際航空貨物の受入体制等を抜本的に再構築する必要があります。

また、仙台港の取扱貨物量の落ち込みの回復と、首都圏災害時におけるバックアップ機能を果たせるよう整備していく必要があります。

さらには、内需の取り込みだけでなく、今後成長が見込まれるアジア等の国外の需要も取り込むため、県内製造業等の国際競争力を高めていく必要があります。

第2 基本理念と施策の展開

1. 基本理念

『国際ブランド「MIYAGI」の確立』による富県宮城の実現

仙台空港と仙台港を結ぶエリアは、国際的なヒトとモノの流れの結節点として高いポテンシャルを有していることから、本構想の目的である「仙台空港と仙台港及びその周辺地域のにぎわいの創出による本格的な復興とさらなる発展」を果たすためには、このポテンシャルを最大限に生かし、地域経済のグローバル化を推進していくことが効果的です。

不幸にして、震災によりMIYAGIの世界的認知度が高まっていることを逆にチャンスと捉え、これまで進めてきた国際ブランドMIYAGIの確立を進めることが富県宮城の推進に大きく寄与するものであることから、本構想の基本理念を「国際ブランドMIYAGIの確立による富県宮城の実現」として取り組んでまいります。

2. 政策

・復興のシンボルとしての国内外からヒト・モノ・資金をひきつけるグローバルゲートウェイの再構築

この政策を実現するため、次のような考え方に沿って施策展開をする必要があります。

- ① まずは、仙台空港を活性化して、ヒトの流れを創出する。
↓
- ② 次に、ヒトの流れを促進する周辺地域のにぎわいを創出する。
↓
- ③ 併せて、生み出されたヒトの流れや商流に対応したモノの流れを創出する。

3. 施策と取組

(1) 施策展開の基本的考え方

- ① 民間活力の導入
- ② 地域のポテンシャルを活かした特区制度の活用
- ③ 単なる見直しにとどまらない抜本的な再構築

施策展開に当たっては、行政の力だけでは限界があることから、民間の知恵・資金を活用するため、民間投資やPPP（公共サービス民間開放）、PFIなど様々な形の民間活力の導入が必要です。

その導入に当たっては、空港や港が近接していることなどの地域ポテンシャルをさらに活かすための規制緩和や税制優遇などの特区制度を活用した、民間企業が参入しやすい環境整備が必要です。

また、現状の回復のみならず、さらなる発展を目指すためには、民間の力を最大限に活かし、単なる見直しにとどまらない抜本的な再構築の手法を取ることが必要です。

(2) 施策と取組の方向性

① 仙台空港の活性化（施策1）

まずは、空港経営の抜本的再構築を行い、民間活力による空港等の一体的な経営を実現し、経営の効率化と集客力の向上を図り、利用者にとって魅力ある使いやすい空港の実現を目指します。

併せて、震災の教訓を生かして、被災した仙台空港の防災機能を強化することにより、災害に強い安全な空港を構築します。

② ヒトの流れの創出（施策2）

これに加え、ヒトの流れを創出するため、宮城に訪れやすい環境整備等を行い、国内外からの観光客、ビジネス客の誘客を図ります。

また、情報発信力のある見本市・展示会、国際会議等のMICEを誘致し、ビジネス客を呼び込むとともに、世界に向けて、MIYAGIの安全と安心を広くPRしていきます。

さらに、米国と中国の中継地点に位置する地理的特性を生かし、特区制度を活用してビジネスジェットを誘致します。

③ 周辺地域のにぎわいの創出（施策3）

次にヒトの流れを促進させるため、民間活力による先導的かつ地域特色を生かした観光施設等整備を行います。

さらに、雇用の早期安定化と新たな商流の創出を図るため、民間投資を促進する復興特区制度の活用や、高いポテンシャルを活かして、今後成長が見込まれる医療や自然エネルギー等新産業の集積や国際人材の育成を図ります。

④ モノの流れの創出（施策4）

併せて、ヒトの流れや商流に対応し、航空貨物の受入機能の再構築や、空港と港が近接する高いポテンシャルや復興特区制度などを活用して、モノの流れを生み出す航空貨物拠点の形成を図ります。

仙台港については、港湾機能の早期復旧と強化に向けた整備を行うとともに、ポートセールス等を充実させ、落ち込んだ需要の回復を努めます。

加えて、本県の強みである自動車関連産業及び高度電子機械産業等のグローバル化を推進し、新たな商流の創出を図ります。

4. プロジェクトと主要事業

(1) 仙台空港活性化プロジェクト

① 仙台空港民営化促進事業

民間活力による魅力ある空港の実現を目指して、仙台空港の滑走路、駐車場のほか、県の第三セクターが経営する空港ビル、エアカーゴターミナル、アクセス鉄道の一体的運営に向けた最善策を検討し、成立が見込まれる民活空港運営法に基づいた民間運営委託（コンセッション）を行います。

また、民間運営委託後は、当該事業者がLCC誘致、貨物フィーダー誘致、空港利用料金の低廉化などの戦略的な空港運営を実施し、経営の効率化と集客力の向上を図ります。

② 仙台空港防災機能強化事業

震災の教訓を生かして、仙台空港における滑走路等のかさ上げ、退避エプロン、漂流物対策施設等の津波・浸水対策を実施し、災害に強い安全な空港を実現します。

【プロジェクト達成に向けて想定される主要事業と個別事業】

主要事業/個別事業	実施時期	実施主体	事業内容
① 仙台空港民営化促進事業			
A 仙台空港等民間運営委託事業	未定	民間・国・県	・仙台空港等（滑走路、空ビル、駐車場、アクセス鉄道、SACT）の民間運営委託。LCC誘致、貨物フィーダー誘致、利用料金低廉化などを実施
B 空港活性化及び周辺地域活性化調査事業	H23～H24	県	・国の補助事業を活用した空港及び周辺地域の活性化に係る調査の実施
C 仙台空港利用促進事業	S57～	県	・積極的なエアポートセールス実施
② 仙台空港防災機能強化事業			
A 仙台空港津波・浸水対策事業	未定	国	・滑走路のかさ上げ、待避エプロン整備、漂流物対策施設整備等

- 【凡例】 ※1：丸囲み数字は主要事業を、アルファベットは個別事業を表す。
 ※2：実施時期の項目に「未定」と記載しているものは実施期間の定まっていないものを表す。
 ※3：実施主体の項目に、「提案」と記載しているものは民間から提案された事業のうち、今後、実施主体や実施手法等の調整を要するものを表す。
 ※4：個別事業には、構想の期間及び地域が異なるものも含まれているが、民間からの提案を尊重することとして、すべて記載している。
 ※5：上記凡例は、以下のプロジェクトに記載される表についても同様とする。

(2) 海外誘客促進プロジェクト

① インバウンド誘客促進事業

国による中国人個人観光ビザ発給要件の緩和や宮城、岩手、福島の被災地3県を対象とした中国人観光客に対する数次ビザの発給により、今後増加が見込まれる中国人観光客に対応し、銀聯カード対応店舗の拡大を図るなど、外国人観光客が訪れやすい環境を整備していきます。

② MICE誘致事業

震災により甚大な被害を受けた東北最大級の展示施設である「みやぎ産業交流センター（夢メッセみやぎ）」の修復を行うとともに、情報発信力のある見本市・展示会、国際会議などのMICEを誘致し、多くのビジネス客の誘客を図るとともに、世界に向けてMIYAGIの安全・安心を広く発信していきます。

③ ビジネスジェット誘致事業

世界経済をリードする米国と中国を結ぶ航空路の中継地点として適切な位置関係にある地理的な条件を生かし、特区制度を活用したビジネスジェットの仙台空港利用促進に向けた各種規制緩和の実施により、ビジネスジェットの誘致を進めていきます。

【プロジェクト達成に向けて想定される主要事業と個別事業】

主要事業/個別事業	実施時期	実施主体	事業内容
① インバウンド誘客促進事業			
A 数次ビザ発給事業	H24～H26	国	・被災3県を訪問する中国人観光客に対して実施
B 外国人観光客安心サポート事業	H24	県	・銀聯カードの対応促進及び案内看板の整備等を実施
C 外国人観光客誘客モデル事業	H24～H25	県	・教育旅行誘致招請
D 外航クルーズ客船寄港誘致事業	未定	提案	・外国客船クルーズ誘致
② MICE誘致事業			
A みやぎ産業交流センター災害復旧事業	H24	県	・みやぎ夢メッセの復旧工事
B 外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	H25	県	・見本市、展示会、国際会議等のMICEを誘致し、安心して来県できる体制づくりを実施
C 国際音楽ホール整備事業	未定	提案	・国際音楽ホールの整備
D コンベンションビューロー高度化推進事業	未定	提案	・民間による観光と組み合わせたコンベンション情報の提供
E MICE専門人材育成事業	未定	提案	・専門的な通訳等の育成
③ ビジネスジェット誘致事業			
A ビジネスジェット誘致事業	未定	県	・特区制度を活用したビジネスジェットの仙台空港への誘致活動

【プロジェクト達成に向けて想定される特区制度の内容】

内容
・ビジネスジェット誘致に向けた規制緩和（ビジネスジェット国内移動許可申請の短縮、空港制限区域入場規制緩和、出入国審査緩和）
・ビジネスジェット誘致に向けた財政措置（空港利用料の減免）
・外国人観光客向け免税店の設置に向けた規制緩和

(3) 周辺地域活性化プロジェクト

① 新たな観光資源創出事業

空港に隣接し、人が集まりやすい地域特性を活かし、民間投資を呼び込み滞在拠点（ホテル）やDFS（免税店）の整備を行います。

また、地元自治体の震災復興計画に掲げる震災復興メモリアルパーク、フィッシャーマンズワフ（朝市）などの国内外からヒトを呼び込む地域特色を生かした交流拠点の整備については、民間活力等により進めていきます。

② 新産業関連企業等誘致促進事業

周辺地域の新たな商流の創出と雇用の早期安定化を図るため、地元自治体が震災復興計画に掲げる国際医療産業、自然エネルギー産業など今後成長性が見込まれる産業を、民間投資促進特区などのインセンティブを活用しながら、誘致・集積を進めていきます。

また、介護福祉士、理学療法士、作業療法士などの国際人材育成のため、国際関連機関の誘致を図ります。

【プロジェクト達成に向けて想定される主要事業と個別事業】

主要事業/個別事業	実施時期	実施主体	事業内容
① 新たな観光資源創出事業			
A 滞在施設整備事業	未定	民間	・仙台空港周辺にホテルを整備
B 商業施設整備事業	未定	民間	・外国人観光客向けにDFS（免税店）等の商業施設を整備
C 津波よけ「千年希望の丘」整備事業	H23～H29	岩沼市・国・県	・震災復興メモリアルパークを関係機関と連携しながら整備
D 空の道・水の道交流プロジェクト	H23～H29	名取市	・仙台空港・貞山運河周辺の交流拠点（ウォーターフロント）の整備
E 産業の速攻再生プロジェクト	H23～H29	名取市	・ゆりあげ港朝市（フィッシャーマンズワフ）の整備
② 新産業関連企業等誘致促進事業			
A 企業誘致事業	H23～H29	岩沼市	・医療や自然エネルギー等の新産業関連企業の誘致
B 自然共生・国際医療産業都市推進事業	H23～H29	岩沼市	・国際医療産業都市に向け、国際関連機関を誘致し、介護、OT、PTの国際人材育成を連携して実施
C みやぎ企業立地奨励金事業	H23～H25	県	・新設・増設企業への初期費用負担の軽減
D モーターインダストリアルパーク造成事業	未定	提案	・自動車産業団地の造成
E 長距離鉄道コンテナターミナル整備事業	未定	提案	・トヨタ・ロングパス・エクスプレスの県内新ターミナル駅設置
F エネルギー&医療機器産業団地造成事業	未定	提案	・エネルギー・医療機器産業団地の造成
G 国際医工連携R&Dセンター整備事業	未定	提案	・医工連携分野の研究機関の誘致
H ILC関連R&Dセンター事業	未定	提案	・国際リニアコライダー関連技術分野の研究機関の誘致
I 各テクノロジー&インキュベーションセンター事業	未定	提案	・先進地域からの技術移転、研究機関の誘致
J 先端農場・植物工場整備促進事業	未定	提案	・ITを活用した先端農業の集積
K 高付加価値食品産業集積事業	未定	提案	・外食・中食産業商品開発及び加工生産拠点

【プロジェクト達成に向けて想定される特区制度の内容】

内容
・宮城県民間投資促進特区（自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業、木材関連産業、医療・健康関連産業、クリーンエネルギー関連産業、航空宇宙関連産業、船舶関連産業の誘致に向けた立地企業に対する税制優遇） ※認定済
・商業施設、宿泊施設、観光施設の立地促進に向けた税制優遇

（４）国際物流拠点化プロジェクト

① 航空貨物拠点化（再構築）事業

仙台空港の取扱貨物量の落ち込みを回復・拡大させるため、SACT機能の再構築を図るとともに、首都圏災害時におけるバックアップ機能として再評価されている動きを捉えつつ、仙台空港と仙台港が近接する高いポテンシャルと復興特区制度等を活用しながら、荷主ニーズに的確に応えられる高次サービスの展開や保税工場・保税倉庫の集積を図り、東北各地から貨物が集まる国際物流拠点の形成を図ります。

また、新鮮で高品質な県産農水産物の輸出促進を図り、農水産物、青果物の輸出拠点形成を図ります。

② 仙台港拠点化事業

被災した仙台港の港湾施設等の整備、自動車関連貨物増大に対応した埠頭整備、さらには、首都圏災害時における京浜港のバックアップ機能の整備を行うとともに、ポートセールスを充実させ、地元企業の利用促進や新たな就航地の開拓を行っていきます。

③ 地域産業グローバル化推進事業

本県に立地している自動車関連産業、高度電子機械産業等の企業の国際競争力を高め、部品や製品の輸出入を増加させることにより、仙台空港や仙台港周辺における新たな商流の創出につなげていきます。

このため、これらの企業のグローバル化が図られるよう、人材育成、技術力向上支援、海外販路開拓支援などを総合的に行います。

【プロジェクト達成に向けて想定される主要事業と個別事業】

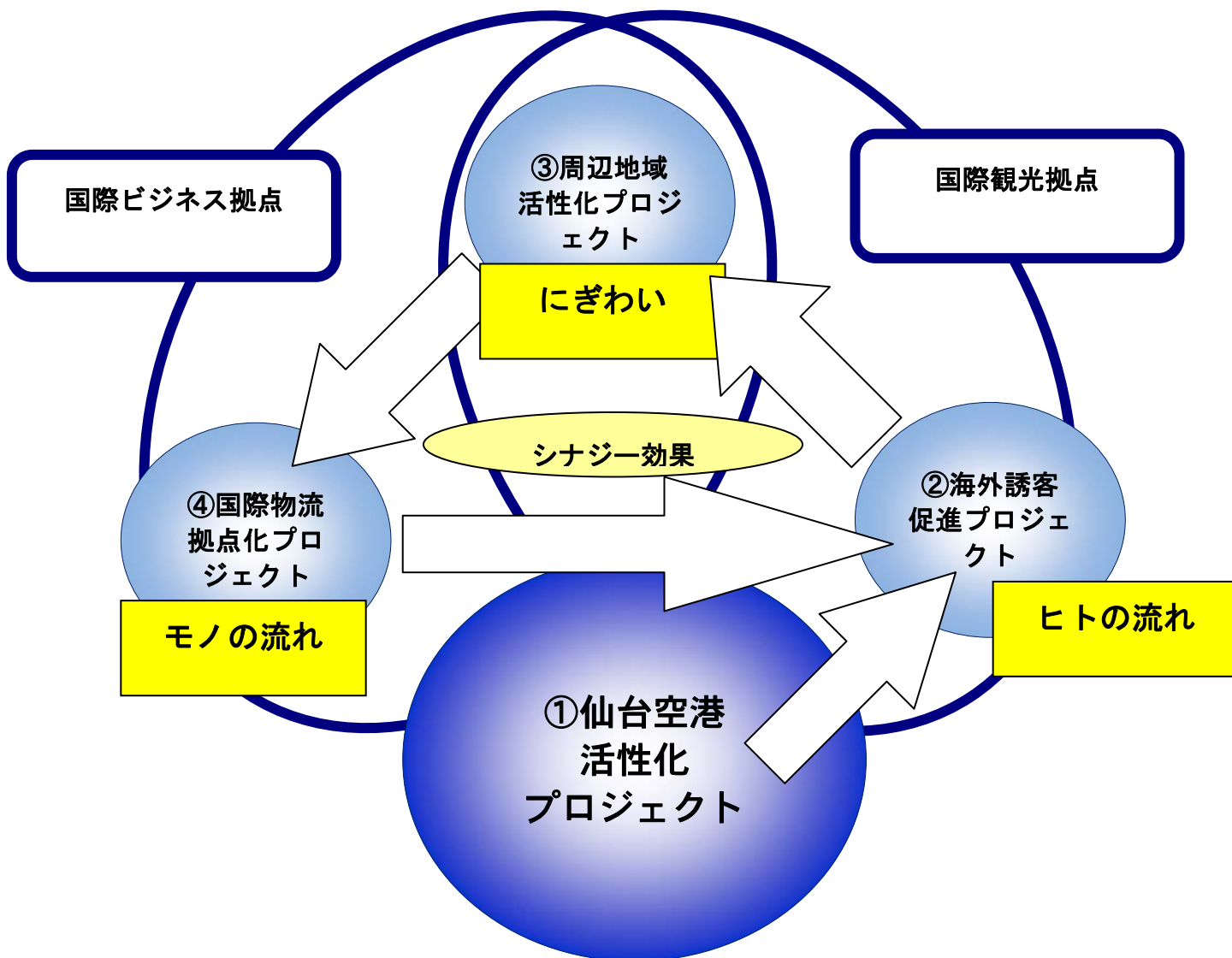
主要事業/個別事業	実施時期	実施主体	事業内容
① 航空貨物拠点化（再構築）事業			
A SACT機能高度化事業	未定	県・民間	・民間活力によるSACT機能の再構築
B 首都圏バックアップ機能強化事業	未定	民間	首都圏災害時における成田空港のバックアップ機能の強化
C 物流コスト低減化事業	未定	民間・提案	・特区制度を活用した最適輸送手段選択サービス，高速道路の域内一律料金化，夜間低料金エリア設定など
D 企業誘致事業	H23～H29	市	・特区制度を活用した保税工場，保税倉庫等誘致
E 仙台空港エアカーゴ・ロジスティクスセンター整備事業	未定	民間	・特区制度を活用したロジスティクスセンターの集積
F 県産農林水産物等輸出促進事業	H20～H25	県・民間	・宮城県食品輸出促進協議会と連携した県産農林水産品の輸出促進
G 県産農林水産物等イメージアップ推進事業	H23～H27	県	・被災前の状況回復まで期間のメディアの活用，海外バイヤー対応
H 食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	H23～H25	県	・食に関する地域イメージ基盤を活用し，復旧・復興に関する情報発信を強力に実施
I 物流システム高度化事業	未定	提案	・鉄道・トラック共同一貫輸送システム，地域部品会社共同配送センター構築
J 国際物流ICT化推進事業	未定	提案	一貫した物流管理の下でのトレサビリティの向上
K 低価格食品加工原料の加工・再輸出検討事業	未定	提案	・輸入食材加工による高付加価値食品の製造可能性調査
L 水産品共同冷温貯蔵・加工センター整備事業	未定	提案	・水産品輸出处体制の整備
② 仙台港拠点化事業			
A 仙台港港湾施設等整備事業	H23～H27	国・県	・被災した仙台港の港湾施設等の整備
B 仙台国際貿易港整備事業	H23～H25	国・県	自動車関連貨物拡大に対応した埠頭整備
C 首都圏バックアップ機能整備事業	未定	未定	・首都圏災害時における京浜港のバックアップ機能整備
D 港湾振興対策事業	H11～	県	・定期コンテナ等の新就航地開拓，地元企業利用促進活動
E 企業誘致事業 ※再掲	H23～H29	市	・保税工場，保税倉庫等誘致
F 仙台港シーカーゴ・ロジスティクスセンター整備事業	未定	民間	・特区制度を活用したロジスティクスセンターの集積
G 物流システム高度化事業 ※再掲	未定	提案	・鉄道・トラック共同一貫輸送システム，地域部品会社共同配送センター構築
H 物流コスト低減化事業 ※再掲	未定	提案	・高速道路の域内一律料金化，夜間低料金エリア設定
I 国際物流ICT化推進事業 ※再掲	未定	提案	・ターミナルオペレーション効率化支援，サプライチェーンレジリエンス支援
③ 地域産業グローバル化推進事業			
A 自動車関連産業特別支援事業	H23～H25	県	・人材育成，技術力向上支援，マッチング支援等を総合的に実施し国際競争力を強化
B 高度電子産業特別支援事業	H23～H25	県	・人材育成，技術力向上支援，マッチング支援等を総合的に実施し国際競争力を強化
C みやぎグローバルビジネス総合支援事業	H23～H25	県	・専門アドバイザーによる相談，海外販路開拓支援

【プロジェクト達成に向けて想定される特区制度の内容】

内容
・物流システム高度化・コスト低減化に向けての仙台空港税関署内の所管区域・取扱貨物に係る規制緩和
・45フィートコンテナ利用促進に向けての税制・財政上の支援措置

(5) プロジェクトの構成

上記4つのプロジェクトをまとめると、以下のような概念図となります。



第3 構想推進のために

1. 各種計画との連携

本構想の推進に当たっては、県政の基本方針である「宮城の将来ビジョン」と今後10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」の下、「宮城県社会資本再生・復興計画」、「宮城県社会資本再生・復興計画緊急アクションプラン」、「みやぎ国際戦略プラン(第2期)」、「第2期みやぎ観光戦略プラン」、「みやぎ自動車産業振興プラン」及び「食料王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」などの個別計画との連携に努めます。

2. 構想の進行管理と推進

社会情勢の変動に対応するため、事業の達成状況を毎年度調査・把握するとともに、プロジェクトの新規作成や見直し、廃止など必要に応じて構想の点検等を行い、事業の効果的な推進を図ります。

3. 事業費

宮城県のみならず、国、地元自治体、民間企業等各プロジェクトの実現に向けて緩やかに連携し、各々が必要な事業費を確保し、事業を実施していきます。

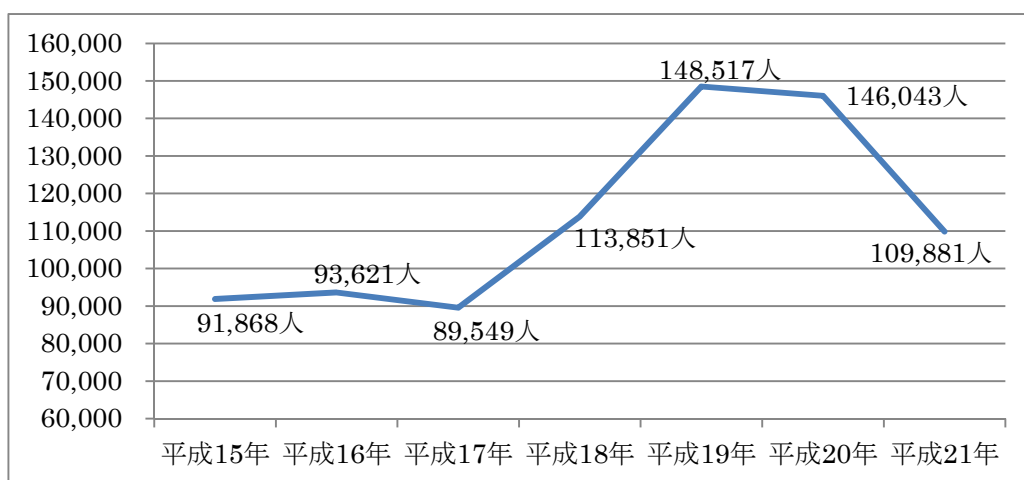
【参考資料】

1. 仙台空港年度別乗降客数の推移

	仙台空港乗降客数		
		うち 国内線乗降客数	うち 国際線乗降客数
平成15年度	3,143,876人	2,892,773人	251,103人
平成16年度	3,223,167人	2,916,016人	307,151人
平成17年度	3,244,492人	2,955,977人	288,515人
平成18年度	3,387,463人	3,047,755人	339,708人
平成19年度	3,323,126人	2,973,505人	349,621人
平成20年度	2,947,065人	2,686,360人	260,705人
平成21年度	2,798,900人	2,552,515人	246,385人
平成22年度	2,622,287人	2,363,415人	258,872人
平成23年度	1,845,681人	1,777,078人	68,603人

国土交通省航空局空港管理状況調査より

2. 宮城県外国人観光客宿泊者数の推移



宮城県「観光統計概要」より

3. 仙台空港貨物取扱量の推移

単位：トン

	国際線			国内線			合計
	積	卸	小計	積	卸	小計	
H15年度	1,844	2,216	4,060	7,660	7,381	15,041	19,101
H16年度	1,324	1,904	3,228	7,725	6,888	14,613	17,841
H17年度	1,109	1,726	2,835	8,151	7,374	15,525	18,360
H18年度	871	1,382	2,253	8,649	7,700	16,349	18,602
H19年度	961	964	1,925	7,616	7,363	14,979	16,904
H20年度	651	837	1,488	6,841	6,804	13,645	15,133
H21年度	957	482	1,439	6,048	6,414	12,462	13,901
H22年度	603	486	1,089	4,870	4,844	9,714	10,803

国土交通省航空局空港管理状況調査より

4. 東北の輸出航空貨物の需要

単位：kg/日

荷主 地域	利用空港							重量計
	仙台	成田	羽田	中部	関西	福岡	その他	
青森県	206	4,139			3			4,348
岩手県	364	16,771		80	2,294			19,509
宮城県	902	78,894			940		678	81,414
秋田県	41	30,137	3		910			31,091
山形県	6,116	17,822			1,818			25,756
福島県	217	79,123		230	5,258	46		84,874
東北計	7,846	226,886	3	310	11,223	46	678	246,992
愛知県		162,173		88,745	29,446		126	280,490
大阪府		40,925	460	3,080	170,501	2	4,970	219,938
その他	282	1,498,663	11,176	67,291	570,422	91,605	53,725	2,293,162
合計	8,128	1,928,647	11,639	159,426	781,592	91,653	59,497	3,040,582

国土交通省「国際航空貨物動態調査」より

5. 仙台塩釜港（仙台港区）の貨物取扱量の推移

単位：フレート・千トン

	外貿			内貿			総 取扱量
	輸出	輸入	計	移出	移入	計	
H15年度	1,002	7,449	8,450	10,896	14,436	25,332	33,782
H16年度	1,149	7,663	8,812	11,161	14,778	25,939	34,751
H17年度	1,183	7,615	8,798	11,412	15,122	26,534	35,332
H18年度	1,177	7,584	8,761	12,764	15,418	28,181	36,943
H19年度	1,315	7,261	8,575	14,244	16,084	30,328	38,904
H20年度	1,426	7,010	8,436	12,486	14,991	27,477	35,913
H21年度	1,595	6,701	8,297	10,110	12,577	22,687	30,984
H22年度	1,876	8,041	9,918	10,821	12,577	23,398	33,316

※なお、H23の総取扱量（速報値）は22,060千トンで前年比66.2%。

6. 外国人延べ宿泊者数

	宮城県	日本全体
平成21年	11万5,100人 (全体の0.63%・全国20位)	1,829万7,770人
平成22年	15万9,490人 (全体の0.61%・全国20位)	2,602万3,000人

観光庁「宿泊旅行統計調査」より

7. 延べ宿泊者数

	宮城県	日本全体
平成21年	660万5510人 (全体の2.2%・全国15位)	3億130万3,940人
平成22年	723万9450人 (全体の2.1%・全国16位)	3億4,882万3,310人

観光庁「宿泊旅行統計調査」より

8. 国籍別外国人延べ宿泊数構成比

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
宮城県	台湾 3.8万人 23.9%	香港 2.7万人 17.1%	韓国 1.7万人 10.4%	アメリカ 1.5万人 9.3%	中国 1.4万人 8.7%
日本	中国 451万人 17.3%	韓国 415万人 15.9%	台湾 336万人 12.9%	アメリカ 277万人 10.6%	香港 191万人 7.4%

観光庁「宿泊旅行統計調査」より